

国見ヶ丘地域包括支援センターより

催し物のご案内

R8年1月分

認知症カフェ：認知症の方やそのご家族、関心のある方と一緒に、物忘れや認知症について話したり、包括職員からお話しをします。
申込不要
最後はみんなで一緒に歌いましょう♪

ニコニコカフェ

日時：1月14日(水)
14:30～15:30
場所：多夢多夢舎（中山2-18-5）
参加費：200円

きてしゃべっ亭

日時：1月はお休みです。
14:00～15:00
場所：木かけ 2階（西勝山14-8）
参加費：100円

ミモザカフェ

日時：1月19日(月)
14:00～15:00
場所：せんだんの杜リベラ荘
(国見ヶ丘7-141-9)
参加費：100円

※会場が高齢者施設のため、感染対策等で中止になることがあります。

その他企画

スマホも使って

プレイるカフェ

日 時：R8年1月27日(火) 13:30～15:00
場 所：川平コミュニティセンター（川平4-7-10）
内 容：セルフチェック、
お口の飲み込みのトレーニング、カフェタイムで情報交換
講 師：ラジオパーソナリティ・けやき薬局薬剤師
佐々木 真奈美 さん
参加費：100円（カフェ代）
定 員：15人程度
持ち物：動きやすい服装、水分、タオル、マスク

要申込

※上記のどの催しに参加してもアクティブシニア・ボランティアポイント100ポイント（100円分）もらえます。

（問い合わせ先）国見ヶ丘地域包括支援センター：022-303-3805

国見ヶ丘地域包括支援センターです！

地域で暮らす65歳以上ののみなさんの
相談に乗り困りごとの解決のお手伝いをするセンターです。

令和7年度

4号

成年後見制度を知っていますか？



◎ 成年後見制度とは？

最近物忘れがひどくお金の管理に自信がない、頼れる身内がいないなど判断能力が不十分な場合に財産の管理や契約の時に一緒に話を聞いてくれ本人に代わって代理人になってくれる制度です。

◎二つの種類があります。

・任意後見制度

判断能力が不十分になった場合に備えて、誰に、どのような支援をしてもらうかをあらかじめ契約により決めておく制度です。

・法定後見制度

物事の判断ができなくなった時に利用できる制度です。お金の使い方や手続きに不安がある時に家族や弁護士などが契約をしてくれたり、取り消しをしてくれます。

気になる時は包括支援センターへご相談ください。

お問い合わせ

国見ヶ丘地域包括支援センター

電話：022-303-3805

住所：青葉区国見ヶ丘1-141-9

せんだざんの木リバーランド内

～裏面もご覧ください～